

令和2年度 岩美町廃棄物減量等推進審議会 議事概要

1. 日 時 令和2年12月4日（金）午前10時00分～午前10時50分

2. 場 所 岩美町役場 1階 庁議室

3. 出席者 【委員】 9名 【事務局】 3名

4. 概 要

○開会 諸般の報告について

・欠席した委員の報告

○会長あいさつ

<会長>

新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化し、とくに大都市部では医療崩壊が懸念されるなど深刻な状況となっています。そのような中ですが、お集まりいただきありがとうございます。忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。ご協力をお願いします。

○議事進行

<会長>

議題1 ごみ処理の現状について事務局は説明を。

<事務局> 説明

(1) 可燃ごみの処理量の推移

委託収集分のうち、家庭用、事業所用それぞれごみ袋の販売実績に基づき、全体の排出量に応じて按分計算した数字を提示。それによると令和元年度は平成30年度より家庭ごみは若干減少したと推測されるが、事業所ごみは増加。家庭ごみの減少量を上回る量が事業所ごみで増加したため、全体的に増加。許可収集も増加。

本年度（令和2年度）は、委託収集も許可収集も減少。11月末時点で昨年度よりおよそ56t減少している。要因は新型コロナウイルスの影響で観光地や飲食店からのごみ（事業所ごみ）が減ったためと推測される。

(2) 不燃ごみの処理量の比較

昨年度対比で資源ごみ（ビン、缶）やプラスチックごみ等は横ばいであるが、大型

資源ごみ、小型破碎ごみが増加していることを説明。

増加の要因として家（空家、空家予備軍含む）の中の整理、処分をしていると分析。巣ごもり需要という言葉も生まれたように、新型コロナウイルスの影響が家の片づけに拍車をかけた模様。

最後に、参考として高齢化率を掲載している。年々上昇。高齢化とごみの増加には関係性があると言われている。食品ロス・紙オムツの増加、無分別化、ためこみ傾向がある。独居の高齢者宅など、周囲の人間が気を付けていく習慣が大切。

<会長>

続いて議題2 ごみの減量対策について事務局は説明を。

<事務局>

（1）コンポスト、生ごみ処理機購入費補助制度等実施状況について

令和元年度のコンポスト申請数は4件で、昨年度対比2件の減であるが、生ごみ処理機の申請数は6件で、昨年度対比5件の増となっている。さらに本年度（令和2年度）は、11月末時点でコンポストは14件、生ごみ処理機は13件の申請を受け、大幅に増加している。

（2）資源回収等

令和元年度は平成30年度より全体的に減少。資源回収団体が行った回収では布類が1t増加したが、紙類が16t減少した。行政古紙回収は7tの減少。

本年度（令和2年度）は、回収団体数も昨年度6団体から1団体減って5団体となっているし、新型コロナウイルスの影響で事業が十分に行えていない現状もあり、さらに減少すると見込んでいる。

（3）新規の取組

布団、毛布、じゅうたん、衣類のリサイクル → 固形燃料に

年間処理量 約30t

必要経費 約60万円

破れ、しみはOK（ただ泥や油にまみれている場合は一旦洗濯する必要あり）

繊維の質も不問

本年度において、中学校の制服、体操服等リユース事業を計画していたが、関係各

課（教育委員会、住民生活課、福祉課、社会福祉協議会）で協議していたところ、民間企業がまったく同じ事業を立ち上げたという情報提供あり。再度関係各課を集め協議。当該企業の運営する店舗は鳥取市内にあるが地理的に岩美町から行きやすく、利用しやすい、民業妨害となってもいけないという意見が多く、制服、体操服等リユース事業はとりやめることとした。

その後、課内等でごみ減量施策について検討を重ねたが、費用をかけないで行うのは困難と判断。費用をかけて取り組む対策も視野に入れて考えることとした。

本事業を行うにあたり、来年度から対応可能な業者は岩美町近辺で一社のみ。ほかにも衣類のリユースを行っている企業があるが、対象となる衣類は原則無傷、汚れなしの状態であることが必要。かなり制限がかかる。

それでも、その場合リユース業者が買い取ってくれるという利点があるが、再利用可能かどうかの選別をする人員を確保せねばならず、それにより人件費という別の費用が発生してくる。また新型コロナウイルスの影響で回収を休止する可能性も大きく（十分な消毒を行えているか等の懸念）、これからの継続的な事業運営の見通しが立たない。

それらのことを併せ考えて、町民に新たな負担をかけることもなく、受け入れられやすいと思われる本リサイクル事業を提案。

<会長>

事務局からごみ処理の現状と減量対策について説明がありました。委員の皆様はご意見をお願いします。

<委員>

さきほど、巣ごもり需要という言葉が出たが、外食を自粛し、テイクアウトが増えて家庭ごみは増加するように思うが、事務局の説明では家庭の可燃ごみは減少したということだった。以外である。

<事務局>

我々もそう思っております、危機感を抱き、広報6月号にごみ発生抑制のお願いを載せました。しかし実際可燃ごみは減少しました。巣ごもりでも本町の家庭の食生活に関してはさほど大きな影響はなかったようです。反面、不燃ごみに反映されたようです。連休を利用した片づけ等によって、特に大型資源ごみ、小型破碎ごみが増えました。

許可、委託合わせ町全体の可燃ごみ量で申しますと、緊急事態宣言が出た4月5月、

県をまたいだ移動の自粛や学校行事の中止、短縮等が要請されていましたが、ごみが減っています。そしてそれらが緩和された6月には一挙にごみが増えました。それ以降、特に本県東部地区に相次いで感染者が出た7月や、海水浴場も開設されませんでしたし、8月も20t程度減少しました。それから秋の観光シーズンを迎えて9月以降は減少量が数tほどになりました。これらの数字からごみの量は如実に人の移動や経済活動を反映していると言われていると思います。

<委員>

高齢化とごみ問題についての話題があった。われわれも他人ごとではなく、もう目の前に迫ってきている。この問題には集落内で協力して取り組むしかないと思う。独居高齢者宅、あるいは老夫婦の世帯に積極的に声をかけていくべきだろう。

<委員>

我々も、ごみ出しの時間帯が合うなどすればいくらでも手伝うが、その時間帯が合うとも限らないし、高齢者にとってはごみの荷造り自体が困難になるのではないかと心配する。しかし宅内に入ってまでの援助は多くの方が敬遠、躊躇するだろう。それに何がごみで何が要る物なのか他人には判断もできかねるし、なかなか難しい問題。

<事務局>

高齢者のごみ出し対策に関しては福祉課に申し送ります。

<委員>

広報でもチラシでも、高齢者に読んでもらうためには、大きな文字のわかりやすい文章で書くことが大切だと思う。

<事務局>

前回の審議会で、広報に注力するようご提言をいただきました。したがって、今年度は広報いわみに毎月記事を書きました。不法投棄防止やプラスチック問題などの記事も取り入れ、直接ごみ減量について触れていない月もありますが、ごみ問題に常に興味を持ってもらうよう、ただのお知らせではなく、情報の発信という意識で取り組みました。昨年度実施しましたケーブルテレビの放映にも反響をいただきましたし、新型コロナウイルスの影響前には地区公民館等で開催されるイベントにお邪魔してごみ分別のお願いに回ったりしておりました。また商工会女性部さんにはごみ関連の研修会にお招きいただきました。このような広報が結果的にコンポスト容器や生ごみ処理機の申請数増加につながり、可燃ごみの減少につながっているのだと思います。ですので、広報の大切さを実感しております。

<会長>

そのほかご意見は。新規の取組（布団、衣類等のリサイクル）について特にご意見をうかがいたい。

<委員>

衣類に関して、ファスナーやボタンはとる必要があるのか。

<事務局>

ファスナーやボタンをとる必要はありません。

<委員>

ストックヤードへの持ち込みとするのか。それとも行政回収とするのか。

<事務局>

ストックヤードへの持ち込みを想定しています。布団と同じ扱いをする予定です。

<委員>

高齢者は車が無かったりするし、積み下ろしなど、持ち込みが困難ではないのか。

<委員>

布団も含め、ごみステーションに置いておけばいいようにするのはどうか。

<事務局>

雨等に濡れると重量が重くなって処理費用が増えます。特に布団やじゅうたんは濡れると大変重くなりますのでステーションでの回収は避けるべきと考えます。それにまだ試行の段階ですので、現状の布団の回収にプラスするという方向でまず行いたいです。高齢者宅の持ち込みの件につきましては、やはり集落内等の共助の方向でお願いしたいと思います。

<委員>

費用が発生してもリサイクルに取り組むのは賛成する。

<委員>

自分もリサイクルにはお金がかかると思っている。それでも取り組むのが時流だと思う。

<会長>

意見をまとめます。この新規取組に関しては推進する方向としてよろしいでしょうか。

<委員>

異議なし

<会長>

また広報活動がごみ減量につながったとのことでしたので、引き続き積極的な広報、啓発活動を行うことを推奨します。以上本会の提言とします。

○その他 新可燃物処理施設の進捗状況報告

○閉会